

再生可能エネルギー導入促進関連制度改革小委員会報告書（案）に対する意見

- ・ 再生可能エネルギーの導入は、我が国のエネルギー政策上の重要課題と認識する。
- ・ 現行の固定価格買取制度について、再エネ導入と国民負担の両立の観点から抜本的に見直す方向性が示されたことは高く評価する。特に偏重導入が著しい太陽光発電に対して、認定制度の見直しや買取価格決定方式の見直しを行うなど、国民負担抑制のための改革を行うことには全面的に賛同する。
- ・ 現行制度の持続は国民負担の拡大の持続に直結する。早急に法整備を行い、一刻も早く新制度に移行することを要望する。更に未稼働案件の認定取消しを強力に推進し、再エネ導入と国民負担の両立を妨げるような行為を徹底的に排除頂きたい。
- ・ 減免制度については、電力多消費産業の国際競争力の維持・強化の観点から導入された制度であるとの趣旨が明記された。今後、減免対象について、省エネへの取組みや国際競争力への影響を確認するとしているが、制度の趣旨を十分に踏まえ、以下に述べるように国際競争、省エネのいずれの観点からも減免制度が不可欠な産業に対しては、現行の減免率（8割）を是非とも継続して頂きたい。
- ・ 現行制度の下、賦課金は急拡大し、減免措置を受けてさえも電炉業等においては重い負担が発生、震災以降の電気料金の上昇も相まって、国内での事業存続にも甚大な影響が生じている。こうした中、省エネ努力のみならず、生産設備の集約や賃金カット、人員整理まで行い、国際競争力の維持に努めている社があることにも十分留意頂きたい。
 - ① 電炉業では、中国鉄鋼業の需給ギャップの拡大により、国内外の市場において、日本よりもはるかに低廉な電気料金の下で製造された中国鋼材等が日本の鋼材よりも安価な価格で流入しており、極めて熾烈な競争環境下にある。既に一部の鋼材市場では、中国鋼材が占有率を高めている状況にあり、現行の減免率が引き下げられた場合、益々国際競争上劣位に立たされる可能性が高い。
 - ② 電炉各社は、国際的な電力コストギャップを解消するため、従来から省エネ対策を推進してきた。特に震災以降の電力コスト上昇局面では、粗鋼当たり電力原単位を平均2%も改善した。立地面の制約や環境面の制約など、これ以上の省エネ対策が限界に近づく中、現在においても低炭素社会実行計画の下、中長期的にチャレンジングな省エネ努力を続けている。
- ・ なお、産業活動の妨げとなる賦課金増加に繋がるような制度見直しについても行わないで頂きたい。